

## 平成 23 年 12 月土庄町議会定例会会議録

告示第 80 号

平成 23 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 23 年 12 月 5 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、 期 日 平成 23 年 12 月 13 日 (火)
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 23 年 12 月 13 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長 (上川正衛君)

おはようございます。

年の瀬も迫りご多忙の中、本日は、12 月定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど議会広報委員長、泊満夫君より議会広報掲載のため、議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さま方のご協力をお願いいたします。

また、本日会計検査を予定されており、挨拶のため町長が一時退席する場合がございますが、ご了承ください。

開会に先立ちまして、町長から今期議会招集のご挨拶がございます。

岡田町長。

○町長 (岡田好平君)

おはようございます。

本日、平成 23 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、内閣府が 11 月 24 日に発表した月例経済報告によりますと、景気は東日本大震災の影響によりまして、依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているとし、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるとしながらも、デフレの状況や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っ

ていることにも注意が必要であるとしております。

本町におきましては、現在、平成24年度予算の編成作業を行っておりますが、財政規律を堅持しながら、町民ニーズや経済情勢を踏まえて、安全安心な町づくりを目指し、限られた財源を重点的かつ戦略的に配分して参る考えであります。

本日提案の議案につきましては、補正予算関係が4件、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてが1件、条例関係が4件、市町総合事務組合规約の一部変更についてが2件、それに伴う財産処分についてが2件、工事請負契約の変更についてが1件、合計14件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（上川正衛君）

さる12月6日午前9時30分から議会運営委員会を開催いたしまして、今期議会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、去る12月6日午前9時30分より委員会室におきまして、今期12月議会定例会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期でございますが、本日13日から15日までの3日間を予定しております。

本日は冒頭に閉会中における各委員長の継続調査及び審査の結果報告をしていただき、質疑を行います。

引き続き、9月定例会におきまして、継続審査になっております平成22年度の決算の認定について討論、採決をお願いいたします。

続きまして、執行部より議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第9号から議案第14号、工事請負契約の変更についてまでの一括提案を受けた後、全議案について質疑を行い、全議案を各常任委員会へ付託審査をお願いいたします。

次に伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙をお願いし、散会する予定となっております。本会議終了後、各常任委員会に分かれて付託議案の審査をお願いいたします。

2日目の14日は休会とし、最終日の15日は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑、討論、採決を行います。

次に議員提案であります発議3件について説明、質疑、討論、採決を行います。続きまして、閉会中の継続調査申出についてを採択し、最後に一般質問を行います。一般質問につきましては、通告期限であります12月8日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

以上で今期12月土庄町議会定例会を閉会する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からのご報告を終わります。

## 平成 23 年 12 月 13 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番 (福本耕太君)	2 番 (濱中幸三君)	3 番 (山田建之君)
4 番 (山崎勝義君)	5 番 (佐々木邦久君)	6 番 (川本貴也君)
7 番 (泊 満夫君)	8 番 (山本良熙君)	9 番 (三枝邦彦君)
10 番 (井上正清君)	11 番 (川口幸路君)	12 番 (太田和博君)
13 番 (藤本誠助君)	14 番 (上川正衛君)	

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長 (岡田好平)	副 町 長 (千葉三郎)
教 育 長 (藤本義則)	総 務 課 長 (難波正樹)
企 画 課 長 (糸 英彦)	税 務 課 長 (三木俊明)
福 祉 課 長 (須浪宏和)	健康増進課長 (坂本正樹)
住 民 環 境 課 長 (中井俊博)	人 権 対 策 課 長 (澤田 穰)
建 設 課 長 (杉本正則)	農 林 水 産 課 長 (前田満照)
商 工 観 光 課 長 (堂山完二)	教 育 総 務 課 長 (宮原隆昌)
生 涯 学 習 課 長 (南堀英二)	病 院 事 務 長 (市村克美)
水 道 課 長 (川本公義)	出 納 室 課 長 (木下公明)
総 務 課 課 長 補 佐 (川田順也)	総 務 課 係 長 (三枝恵吾)

## 議会事務局職員

議会事務局長 (三枝正武)	書記 (中村友幸)
---------------	-----------

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成23年12月土庄町議会定例会

議事日程（第1号）

（平成23年12月13日招集）

平成23年12月13日（火曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、水道事業特別委員会、病院再編調査特別委員会、新小学校調査特別委員会、決算特別委員会）
- 第 4 継続審査 議案第6号 平成22年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定について
- 第 5 議案第 1号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第9号）
- 第 6 議案第 2号 平成23年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 3号 平成23年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 4号 平成23年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 9 議案第 5号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第10 議案第 6号 土庄町税条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第 7号 土庄町税外収入の督促及び滞納処分に関する条例を廃止する条例
- 第12 議案第 8号 土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 9号 土庄町過疎地域における町税の特別措置条例
- 第14 議案第10号 香川縣市町総合事務組合格約の一部変更について（土庄町）
- 第15 議案第11号 香川縣市町総合事務組合格約の一部変更について（大鐸財産区）
- 第16 議案第12号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（土庄町）
- 第17 議案第13号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（大鐸財産区）
- 第18 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 第19 選挙第 1号 伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙について

## 開会、開議

○議長（上川正衛君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今期議会は、本日から15日までの3日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（上川正衛君）

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より、監査の報告を受けております。報告の写しを印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（上川正衛君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において8番 山本良熙君、9番 三枝邦彦君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（上川正衛君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月13日から12月15日までの3日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 15 日までの 3 日間と決しました。

## 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告

○議長（上川正衛君）

日程第 3、閉会中の継続調査及び継続審査の結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（上川正衛君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

それでは、11 月 24 日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、順次、ご報告申し上げます。

総務課。総務課からは、平成 24 年度から平成 30 年度までの一般会計の中期財政計画について説明を受けました。

国の制度改正はないものとし、人口は年 1.5%の減少として試算されたもので、普通建設については、統合小学校、し尿処理場、ゴミ処理施設、消防庁舎等の建設、消防無線更新、幼稚園、保育所、本庁舎などの耐震化工事、大部改良住宅整備などで 24 年から平成 30 年までの総事業費は、111 億 5,800 万円の見込みでございます。

歳入においては、人口の減少などにより町税、交付税などが大きく減少すると見込まれ、特に交付税については、平成 30 年度には現在より約 5 億円減少するのではないかと予想されます。

歳出については、人件費が、平成 30 年までに 6,600 万円余り削減、公債費は、平成 23 年度で 8 億 3,200 万円ですが、平成 30 年度には 11 億 7,000 万と予想されます。

財政調整基金は、歳入不足に応じて取り崩し、平成 30 年度には、ゼロになるという見通しでございます。形式収支は、平成 30 年度には、約 3 億円の赤字になる予測になっております。大変なことでございます。

地方債残高は、平成 23 年度で 68 億 2,700 万の見込みですが、平成 28 年度には 100 億円を超える予測となっております。

赤字になる前に、事業の選別、廃止、事業費の削減や延長などを含めたさまざまな対策が今後必要になってくるとのことでございます。ただし、国の予算

編成、制度改正などの状況により、計画に変更が生じることは十分考えられるとのことをございます。

委員からは、大きな建設に係る実施年度の質問があり、執行部からは、新小学校は、平成 25 年から 26 年度、し尿処理施設が平成 26 年から 27 年、ごみ処理施設が平成 28 年から 29 年、消防庁舎が平成 25 年から 27 年、消防無線が平成 25 年から 26 年、庁舎の耐震化が 26 年から 28 年、保育所が 28 年、幼稚園が 29 年、30 年との回答がありました。

委員からは、庁舎の耐震化では、現庁舎は直すつもりなのかとの質問に対して、執行部からは、建て替えを考えておりますけれども、お金の話がありますので、耐震も含めて数年ずらすこともあるということをございます。

また委員からは、これは一般会計で、あと病院事業と水道事業を合わせると、ものすごい借金の比率が大きくなる。これが今後の大きな課題になってくるとい意見が出されました。執行部からは、国も財源がなく、税と一体改革をし、消費税を上げる方針を出している。そのあたりがはっきりしますと財源的には変わってきますので、毎年見直しをしていく必要はあるとのことをございます。

委員から、学校・病院・水道・し尿は絶対にしないといけないが、それが一度に重なってきているとの意見に対し、執行部からは、それが特徴的なことであり、実施しないといけないものと、少し先延ばしが出来るものとを分けて精査してもらい、事業費を抑えていかなければならないと思っているとの回答がありました。

また委員からは、公債費負担比率が、30 年には 18.5%、基準が 25%ではとの質問に対して、18%を超えると協議の段階から許可制になり、イエローラインということをございます。25%を超えると一部の起債は借りられなくなるとの回答がありました。

また委員からは、廃校になる小学校の建物はどうなるのかという質問に対して、小学校は従来どおり地元の意見を聞きながらどう活用をしていくか検討を行う。また、売却も視野に入っておるということをございました。

非常に厳しい財政状況であるということ、職員、議員の間で浸透させ、職員、議員もどうすれば良いか考え、この情勢を打開するためにどうするか、無駄はどう省いていくかなどの協議を行い、今からでも遅くない、赤字にならないよう知恵と工夫をすることが必要であるとい意見が出されました。以上が総務課でございます。

次、企画課。企画課からは、公金を行動の財源とする自治体職員は、コスト感覚を持つことが重要であり、組織別に展開し、効率的な業務をとり行わなければならない。職員の定数の削減も進んでおり、より少ない職員で効果的に業



務を遂行するため、職員個人の能力はもちろんのこと、それを組織力のアップにつなげる取り組みを進める必要がある。財政状況も非常に厳しくなっている。職員が、経営的視点に立って事務の効率化に取り組んでいくということを基本とした土庄町行財政改革大綱に基づき、平成 22 年から 26 年度までの土庄町行財政改革実施計画を策定し、その進捗状況の報告を受けました。計画には、各課 1 つ以上で、合計 91 件の提案がされています。平成 22 年度末までに 46 件の取り組みがなされており、26 年度を 100%とした現在の達成度の報告がありました。

委員からは、達成度は誰が決めるのかとの質問に対し、各課で協議して決めているが、人の改革については、上層部で審議しているとの回答でございました。

また委員からは、中期財政計画でこれから財政が非常に厳しくなることについても、職員に浸透させ、打開策の協議をして欲しい。住民に対して公表し、トップから指示をして欲しいとの意見が出され、執行部からは、コスト意識は少しずつできてきており、予算編成の中で指示していくとの回答がありました。

次に商工観光課。商工観光課からは、コールセンター企業誘致経過について、11 月 10 日に申込者である町内業者から土庄町へ申し込みをしていたコールセンター事業については、正式に取り下げをするという申し出がありましたとの報告でございます。それでは、これからどのような方向に向かうのかに対して、町長自ら、東京、九州、地元業者も断られたことも含めて、3 月 11 日の災害もあり、民間企業は、コールセンター事業から引いている状況です。15 年間無料である土地を貸すというのは財政上、厳しい状況であります。雇用対策を考えると引っ張りたいという意欲はあるが、断念せざるを得ないと思っております。正式に本会議で答弁させていただくとの報告がありました。この件につきましては、当委員会も撤退ということでした承いたしました。

最後に建設課。建設課からは、弥助裏から図書館への歩道橋の建設について検討結果の報告を受けました。歩道橋の長さは 44m、幅員 2.5m、桁下の高さを 3.31m にして考えると、地盤が悪く、10m ぐらいの杭を打つ必要があるということで、概算費用は約 1 億でございます。

補助は、社会資本総合整備交付金事業があり、補助率は 60%でございます。

移動距離の短縮は、統合小学校からだど、図書館、中央病院へ行くときは約 300m ぐらい短縮できるとのことです。

委員からは、財政が厳しい状態であるので、急がず検討していくべきとの意見が出されました。

以上で、閉会中の委員会で協議したことについて、概略的に説明をさせてい

いただきました。ありがとうございました。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

閉会中の教育民生常任委員会の調査報告をいたします。

11月14日に豊島への現地調査を実施いたしました。調査事項は、土庄町豊島健康センター、2番目に豊島廃棄物等処理事業の実施状況、3番目に豊島壇山展望台、この3つを調査いたしました。

まず最初に豊島健康センターですが、開業して4年目に入っております。岩井先生の案内で診察室、レントゲン室等を見せていただきました。健康センターのドクターは、香川県立中央病院より派遣されております、岩井先生と、もう一方の先生との2人の医師が交代で診察にあたっております。今のところ順調に運営されておられるとのことですが、1つだけの要望がありました。小豆島で公立病院の統合の話が進んでいるようだが、豊島健康センターは土庄中央病院の分院であり、本院と分院が今以上に遠くへ離れることになれば、大変支障をきたすこととなりますので、支障が出ないようにしていただきたいという要望がありました。

次に豊島廃棄物等処理事業の実施状況についてですが、説明者は、県の施設の案内人である安岐昭さんと当教育民生委員会副委員長であります濱中委員、は豊島住民会議の議長をしておりますので、お2人に説明をしていただきました。

ここによりますと、香川県では新たな産業廃棄物の判明で、処理計画の見直しを発表されました。その主な内容は、産廃の密度なども検証した結果、今回の測量調査に基づく推計結果は、処理対象量、残存量が体積、重量ともに大幅に増えることになりました。数字で表しますと、当初の推計量は、体積で56万2千m<sup>3</sup>であったのが、6万m<sup>3</sup>増加して、62万2千m<sup>3</sup>に。重量で表しますと、当初66万8千トンであったのが、23万7千トン増加して、総重量は90万5千トンになったそうです。現在の処理状況並びに今後の推計計画についてですが、重量で表すと90万5千トンのうち、処理済量は44万6千トンで、残っている残存量は、45万9千トンである。まだ約半分以上が残っているということです。

処理対象量の増加の要因は、1番目に測量結果による増加分、平成7年の公害等調査委員会の調査結果をもとに予測していた廃棄物底面よりも下、あるいは山側のさらに外に廃棄物、つぼ掘りなど、つぼ掘をしていましたので、それが

存在していました。2番目には、暫定的な環境保全措置や進入道路の設置工事の際に、外部から処分地内に搬入した土砂などが廃棄物等混ざってしまい、結果としては処理せざるを得なくなりました。それから県の推定による増加分として、つぼ掘りを含みます廃棄物が処分地全体に及んでいるものとして推計しましたということです。

次に処理期間と処理経費については、処理期間は今回の処理対象量の増加により、処理期間は3年6か月延び、事業の終期は、これまでの平成24年度末から、平成28年9月となる大幅な遅れになる見込みです。

処理経費は、現行では平成15年度から24年度は、約330億円であったが今後の見込みでは、平成15年度から28年度、約467億円となり、約137億円の増額となります。

今後の見通しによると、処理対象量や処理期間等については、現段階での推計でありまして、掘削が完了しないと量は確定しないため、今後増減する可能性があるということです。

今後県では対応についてどうするかについては、次のとおり対応しますということです。

毎年、年度末に測量調査を実施し、処理済量を体積ベースで把握するなど、より正確な進行管理に努めます。2番目に豊島廃棄物等管理委員会の指導・助言を得ながら処理量アップ対策に努めます。3番目に産廃特措置法の期限延長と既存の枠組みでの財政支援について、本県同様、期限延長を要望している他県とも連携しながら、国に対し、強く要望します。4番目に処理に当たっては、引き続き豊島住民会議と十分協議しながら進めます。

この説明の後、委員の中で、今後も豊島産廃処理事業について注目していかねばならないとの意見がありました。

次に豊島壇山展望台ですが、豊島壇山展望台は、株式会社中庭住宅様、並びに曾根様の寄付金による展望台が出来上がっております。豊島壇山展望台を見学に行きました。展望台からは、男木島・女木島・岡山・瀬戸の島々が一望に見渡せる絶景の場所です。これからの豊島観光のスポットのひとつとして売りだしていくことができると思います。なお、豊島壇山の環境づくりには地元豊島をきれいにする会の皆さんの協力により、立派に整備されておられました。感謝を申し上げます。来年の桜が咲く頃には、登山道路の桜並木も心を和ませてくれると思います、楽しみです。

以上で閉会中の教育民生委員会の調査報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上川正衛君）

水道事業特別委員長 川本貴也君。

○水道事業特別委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、10月31日に閉会中の水道事業特別委員会を開催いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

過去の肥土山浄水場と北山浄水場の最大原水取水量から、浄水量日量8,000トンとしています。沈殿池方式は、運転管理が容易であること、また汚泥処理施設が小さくなるなど横流式が適切である。将来、原水の水質が悪化し、急速ろ過池で対応できなくなった場合を考え、粒状活性炭吸着塔を設置できる場所を確保する。現在、汚泥処理施設がないことから環境を考慮し、新たに排水処理施設を計画し、除マンガンの砂ろ過洗浄排水を排水池にため、上澄み水は着水井へ返し、沈殿した汚泥は、汚泥濃縮槽に送ります。薬品凝集沈殿池に沈殿しました汚泥もかき寄せ機を使い、汚泥濃縮槽に送ります。汚泥濃縮槽にも上澄み水ができ、河川に放流する予定にしています。汚泥濃縮槽の中で沈殿した汚泥を天日乾燥設備で処理する計画であります。

肥土山浄水場更新総工事費としましては、22億5千万円です。21年度から35年度まで老朽管更新工事や老朽施設の更新工事と基幹幹線である石綿管を耐震管に布設替える更新工事、集中監視設備の更新工事と併せた総事業費は、約35億円となっています。

23年度と28年度に10%の値上げを実施し、豊島の簡易水道事業を28年に経営統合した場合に、35年度までの収益的収支及び資本的収支についての説明がありました。

委員からは、粒状活性炭吸着塔の建設費用は35年度までの計画に入っているかとの質問に対し、入っていないとの回答がありました。また、川へ放流する上澄み水は汚くはないのかとの質問に対しまして、計画における川への放流水はきれいですとの回答がありました。

委員から、肥土山浄水場が完成すれば、北山浄水場は廃止するのかとの質問に対しまして、執行部からは、延命をしながらではありますが、最終的に肥土山浄水場1か所にする方が効率的で薬品代とか動力費も少しは下がるのではないかと考えているとの回答がありました。

石綿管の更新工事計画はないのかとの質問に対して、30年度までに肥土山浄水場からの主要幹線であります石綿管だけ約4km部分だけを計上し、それ以後、毎年定期的に更新していく予定であると回答がありました。

委員からは、原水調整池と配水池をそれぞれ3,000トン、4,000トンに変更す

れは、浄水場の更新に約 30 億円必要になり、老朽管等の更新が 11 億円必要であれば総事業費が 41 億円になってくるが、収支計画は 35 億円で計画しており、10%の値上げではなくもっと必要になってくることになる。更新計画をもっと見直さなければならぬとの意見が出されました。

また、高効率天日乾燥床のメーカーは日本に 1 つしかなく高くついており、他のものも併せて設計について再考したほうが良いのではないのかとの意見が出され、予算が削れる部分があるとなれば、徹底的に検討する必要があると思いますし、町民に対しても徹底的な調査が必要だと思いますので、浄水場の各施設の計画の部分で、また違った方式でのそれぞれデータ資料を持ち寄って各施設それぞれ次の委員会にて検討していくことにしました。

以上で、閉会中の水道事業特別委員会で協議したことにつきまして、概略的に説明をさせていただきました。以上です。

○議長（上川正衛君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

おはようございます。

平成 23 年 11 月 21 日と 12 月 1 日に病院再編調査特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

11 月 21 日の委員会では、昨年、中央病院島の医療を考える会の看護部がアンケート調査を実施しておりましたので、事務長より報告を受けました。

質問の内容は、1.今後の少子高齢化・地域医療に関する新聞の記事を読んだり、テレビの報道を見たりしますか。2.当院では、医療従事者、医師・看護師等の不足が深刻な問題となっています。あなたは、この現状を知っていますか。3.当院の経営状態について関心がありますか。黒字か赤字か 4.当院の本館は築 33 年になります。今後、当院はどうなっていくのが良いと思いますか。5.ご意見・お気づきの点がありましたら、お書きください。の 5 点です。22 年 9 月に病院利用者 349 名。11 月の商業祭において、看護部が医療の現場を知ってもらうために、説明用のブースを設置、その時の来場者 870 名。12 月に町職員 160 名、病院職員 151 名、やすらぎ職員 27 名の調査です。

1 の少子高齢化・地域医療関心度ですが、良くみると時々見るが両方合わせて 85%で関心度は高いことがわかります。2 の医療従事者不足の現状ですが、知っているとなんとなく知っているが両方合わせて 90%と医療従事者不足の現状が浸透してきております。3 の経営状態関心度ですが、関心あるとどちらか言えばあるが両方合わせて 83%とこちらも関心度は高くなっております。4 の土庄中

央病院の今後ですが、このままで存続と建て替えて存続するが両方合わせて79%とアンケートを取ると、住民の方や病院利用者はやはり病院は近くにあったらよいという結果であります。との報告でした。

続いて、福祉課長より、先だって11月14日に開催された意見交換会の経過と主な意見をご紹介します。

冒頭町長の挨拶があり、県の27億円の申請に対し、25億円の交付金の決定があったこと。また、具体的な事業の中身としては、病院の場所・経営形態はまだ決まっていない。事業費には用地造成費は含まれていないという挨拶であった。次に事務局から資料の説明をし、10月14日の島民会議の内容は、35名の出席で議題は、小豆医療圏の医療についての1点で、時間の関係上一部の方のご意見を述べるにとどまった。

県は、地域医療再生計画で、小豆医療圏の統合病院整備事業ということで25億円申請している。総事業費は、申請額の2倍以上で、57億3千万円、内訳として、施設整備として44億円、設備整備13億3千万円となっている。期間は平成25年度からとなっているが、26年3月までに着工する必要があるということで、県としては、小豆の条件の整備事業について重点配分しているということである。実施予定をしていた住民の意見の募集方法について説明がありました。

委員からの質問に対し、県の福祉課から病院運営マネジメントアドバイザーとして、谷田一久氏を推薦され、協議を始めたところである。島民会議での座長さんの意見でも、住民の意見は必要だろうということで、意見の募集と今わかっている県が示した公立病院の再編の案と意見を書けるような用紙を用意し、町役場の福祉課、企画課、中央公民館、各地区公民館に配布し、またホームページでも意見募集のお知らせしたり、町広報でも記事を掲載し周知をしたい。12月20日を意見の締め切りと考えている。小豆島町においては、11月15日から意見募集を開始している。土庄町では、再編の事自体、情報が少ないということで、裏面に県の再編案を載せるべきであるということになっている。意見募集の趣旨は、賛成・反対に関わらず、こういう意見が出て来たということ。を次回の島民会議に提出する趣旨で行います。説明会については、先日の老人福祉大会では少し話をさせてもらったが、一応自治会連絡協議会を通じ諮っていきたい。50億でできるかどうかだが、57億で計画しているので25億引くと32億。それを2町で賄うことになるので、それはいけない。そこで県費を補助してもらおう話でお願いにしている。57億というのも、これからのアドバイザーの設計によっていくらになるかもわからない。それに対して、当町も職員プロジェクトをつくります。企画・総務を含めたプロジェクトをつくって協議

をしながら前に進むとのことでした。

また、委員からは、医師・看護師不足の問題が住民の命と健康を守る上で具体的にどういうことになっているかも発信はしているが、議員さんにはもっと詳しく知ってもらいたいということで懇談をしてもらいたいという婦長からの要望があった。小豆島町では、ホームページで細かく丁寧に説明があるし、町長の講演などで皆さんに説明をしている。そういう時点で住民に対する説明が相当土庄町と差がある。機会があるごとに説明はしているが理解されていない。病院だけの問題ではなく、福祉の面がどうカバーしていくのか、現実に土庄の病院が耐震化できていないこともわかっていない。短期間でどう周知していくのか大事である。町長がやると言いましても、この委員会での方向性が必要だと思いますし、委員会で出た答えを議員全員で揉んで、議会の意見として一つにまとめた上で病院問題については、開始すべきことではないかと思う。土庄町の場合は、耐震改修するとなれば、新たな病院をつくらないといけない。そういうことになれば、費用がかさむし、それなら両町で統合して1つにした方が費用的には良いのではないか。2町なので考え方が違ってくる。1町なら土庄中央病院の横に併設するのが一番良いし、安くつく。今の施設も使える部分もあり、土地も買わなくて済むし、造成費も必要ない。医師の派遣については、研修医の制度が変わった。国の大きな制度を変えない限り、スムーズな医師の供給はできない条件があることを承知した中で町長や議会が一生懸命これから各医局に働きかけなければならぬ。大きな法的障害があるということも考えながら進めていかないと難しい問題である。必要ならば、議会として意見書を提出するなりして、そういう制度を改めて欲しいと、へき地医療について特別枠を設ける等々。以上のような意見があり、今回は病院スタッフとの懇談を早々に実施するというところで閉会となりました。

次に12月1日に、中央病院院長・副院長2名・総看護師長他4名との意見交換会を開催しましたので、報告いたします。

研修医は、制度も以前は命令できておったが、これからは、自由に行き先を選ぶようになっている。自由になれば、みんな都会に行く。最初、医師は余る予想であったが、都会自体も不足している。日本全国医師数が足りない。島でどうすれば医師の確保ができるか。希望を募れば島にくるというのはありえない。医者たちは、どこでも働ける訳なので、島に来てくれるだろうかという危機感を持たないと駄目である。どうしたらゆるぎないものにするかと言えば、病院を統合する。1つにすれば、医者は集まるかといえば、集まる可能性は少ないと思う。少ないと思うが、1つにし、そこをつぶすと二次医療圏の医療機関がなくなるので、県も大学もむげには出来ない。だから、島の人達がどういう病

院をつくって、住民の方々がどうするかの問題である。丹波の例が良い例である。住民がこぞって医師を大事にします。延岡市も条例をつくり、地域医療を守るということをやっている。住民運動をしないと人が来てくれないと思う。

看護師では、中央病院の建物がかなり老朽化してきているので、島に帰ろうかといったとき、内海と土庄でどちらに帰るかとなったときには内海なのかなと思う。病院が1つになれば、これからの若い人が勤めてもいいなと思える病院をつくってもらわないと来てもらえなくなる。

今年香川大学から30名の学生が来ることになっている。岡大からも研修医がきています。住民全体が温かい気持ちをもってやらないと誰も来ない。若者は、何でもある都会を目指す。何も無い田舎に来るためには、住民の感情ですよね。住民運動の中で何が必要か。簡単な診療を夜間に来たり、その場で命がどうこうでないのも夜中に来る。そういうのを控えようかなというのが住民運動ではないかと思う。輪番制を完全に守れば、お医者さんは休める。そういう意識がない。小児科は今、救急電話相談がある。電話相談を先にさせていただくとだいたいフィルターがかかるので良い。それは、すぐ病院にかかってくださいとか、それは、明日まで待ってくださいと言える。#8000番というのは、救急の電話相談の窓口に繋がっており、香川県下全体で実施されている。

統合する話になったとき、どこまで機能を持った病院になるかによって、どういうドクターがどれくらい必要になるか異なってくる。三次救急も引き受けるのか、どこまでを担う病院になるかということが全然考えられていない状況なので不透明です。地域医療となると、どれだけ魅力を感じてきてくれるか。香川大学からの支援がどれだけ受けられるか心配しているところである。

看護は、同じと思われるかもしれないが、内海病院は、内海病院の看護の仕方、土庄中央病院も中央病院の看護と、医師が医局が違ったら違うのと同じで看護も違う。これが統合したら、スパッと同じことが出来るかといえば、それは、多分出来ないと思う。だが、人間のことでですから、話し合いによって、1人の患者さんを元気にしようという目標に向かったら解決していくことと思う。

地域医療の研修ということで、初期研修医は、1か月研修しなければならない。研修医が1か月いて、地域医療をやった土庄町が魅力ある地域と思ってくれたらまた帰ってくる可能性もある。という意見が出されました。

以上で、閉会中の病院再編調査特別委員会で協議したことについて、概略的に説明をさせていただきました。ありがとうございました。



## 休憩

- 議長（上川正衛君）  
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 15 分  
再 開 午前 10 時 28 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

- 議長（上川正衛君）  
再開いたします。

- 議長（上川正衛君）  
新小学校調査特別委員長 藤本誠助君。
- 新小学校調査特別委員長（藤本誠助君）  
おはようございます。

さる 10 月 31 日に新小学校調査特別委員会を開催いたしましたので、その審議内容についてご報告をいたします。

まず、教育長の方から土庄町立小学校建設検討協議会の二次答申について説明がありました。二次答申の内容は、新設小学校の建設規模、環境整備の部分で、建設規模については、校舎の配置、校舎の面積及び階数、体育館の位置及び大きさについての説明がありました。また環境整備の中の防災対策について

は、マグニチュード 8.6 の津波を想定し、階段型護岸の上に 1.3m の波返し of 防波堤を設置するというものでした。またグラウンドの高さは、中学校のグラウンドより 1 m 高い 3m とし、グラウンド周辺には防犯等のフェンス並びに防風機能だけでなく、観客席としても利用できるスロープ状の緑地帯を設けるというものであります。

続いて教育総務課長より埋め立て状況の報告を受けました。平成 23 年度土砂の搬入予定については、本町岡会計事務所からの県道バイパス工事の 14,000m<sup>3</sup> はほぼ完了し、大谷県道からの 2,000m<sup>3</sup> についても、完了しているとのことです。現在は、小豆島町赤坂国道の拡幅工事現場より残土を搬入中で、9 月 14 日現在、500m<sup>3</sup> 搬入しているとのことです。国道赤坂につきましては、当初 7,000m<sup>3</sup> の予定が、県の方で 10,000m<sup>3</sup> に増加しているとのことであります。また、県の追加工事で福田県道より 6,000m<sup>3</sup> が新たに搬入予定となっており、23 年度受け入れ合計は、当初より 10,000m<sup>3</sup> 増えて 33,000m<sup>3</sup> になる予定との報告を受けました。

次に、校舎の 1 階、2 階、3 階の部屋の配置案等の説明があり、各階の部屋の配置や広さなどについては、今後必要に応じて変更していくとの説明でありました。

質疑に入り委員より、埋め立ての残土については、琴塚のところの砂も取れるのではとの質問に執行部より、琴塚は、予定では補正予算が付けば発注してもらえるが、状況はとも岩が多いようなので現場を見てからの搬入になるとの答弁がありました。

また委員より、体育館の場所は液状化も考えられるが、具体的にどういふふうに対応するのかとの質問に執行部より、体育館は塩田跡地に入っているので杭打ち工事として 32 本の杭を約 19m 打ち込み、それに加えて一部地盤改良を計画しているとの答弁がありました。

また委員より、中学校は今のグラウンドを使用し、小学校は今度できるグラウンドを使用するというので、一緒に使用することはないのかとの質問に、運動会などで駐車場として使用しないといけない場合もあるので、小中で連携して使用してもらいたいとの答弁がありました。

また委員より、1 階のランチルームはどのくらい入れるのかとの質問に、ランチルームについては、1 学年 3 クラスが十分に入れる広さを考えているとの答弁がありました。

また委員より、プールは中学校と共同使用するということであるが、中学校の今のプールは利用しないのかとの質問に執行部より、25m のプールを共同使用という方向で今、話をしている。時期としては、夏場だけの使用になるが、

授業を調整すれば共同使用は可能と考えているとの答弁がありました。

また委員より、50mのプールはつぶすのかとの質問に、25mのプールのランニングコストは、薬剤・電気代・水道代・機械のメンテナンス料を入れると年間約125万円、それが50mになると450万から500万必要になる。2つ置けば、将来的に負担になるのではないかととの答弁がありました。

また委員より、25mプールを共用でという話だが、取り壊した上で新たに25mプールを新設すると予算的にはどのくらいが必要なのかとの質問に、まず、プールの新設工事には約2億で、その中には取り壊す費用も含めているとの答弁がありました。

また委員より、現在の50mプールを改修していくということは考えていないのかとの質問に執行部より、コンクリートがボロボロ落ちてきている現状であり、機械についてもメンテナンスで何とかやっている状態です。大規模改修をし、50mを残すとランニングコストが相当必要となるので、25mのプールを新設したほうが良いのではないかとと思っているとの答弁がありました。

また委員より、事業費は全額補助なのかとの質問に、今回25mプールを作る部分については、400㎡の部分補助対象になり、2分の1の補助率であります。直すのは単独で実施しなければならないが、新設すれば補助が付くので、その部分でも有利であるとの答弁がありました。

また委員より、低学年プールというのは長さがどのくらいになるのか、またこの位置で建設するのかとの質問に、大体10mくらいで大きさについては、現在検討中です。また、位置としたら、この位置で計画し、一部これをもって津波対策の壁としても使いたいという答弁がありました。

また、委員より、予算はかかっただけでいくという考えなのかとの質問に執行部より、防災対策、校舎建設、プール解体など全部含めると25億円前後になる予定です。財政と協議が必要だが、規模は大体決まったので規模を維持し、予算等を考えなければならないとの答弁がありました。

また委員より、工事を1年半でやってしまう計画だが、結構難しいのではないかと。分離発注も考えているのかとの質問に、造成工事が終われば、周りに相当広いスペースができます。業者が入れば、どんどん工事は進んでいくものと思う。また発注方法については、分離にしても何億という工事になるのでどういう方法が良いのか、今後の検討課題となるとの答弁がありました。

その他色々意見は出されましたが、報告の内容については、概ね了承されました。

以上で、閉会中の新小学校調査特別委員会で審議いたしました内容についての報告を終わります。

○議長（上川正衛君）

決算特別委員長 泊 満夫君。

○決算特別委員長（泊 満夫君）

泊でございます。

さる10月11日、19日、28日の3日間の日程で実施しました平成22年度の決算特別委員会の審査内容を報告いたします。

審査委員は、議会より山崎副委員長、福本委員、濱中委員、山本委員、井上委員、上川議長、執行部より千葉副町長、そして三枝議会事務局長並びに中村主任主事が記録担当で3日間審査に参加をしております。

さて、町村議会の機能を高めるための方策の中に、決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあります。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、極めて重要な意味があることを再認識すべきではないでしょうか。また審査の結果は、後年度の予算編成や行政執行にいかされるよう努力すべきである。というふうにも示されております。

まず、10月11日初日、冒頭に議長、町長より決算審査にかかわるご挨拶を受けました。さらには、土庄町代表監査委員の吉岡巖様にもおいで願い、挨拶を受けております。スピード感あふれる決裁を、さらには、日常の作業の中でコスト意識を持って業務に臨んでいただきたいというコメントもありました。

本題に入ります。冒頭、千葉副町長より、22年度の概要説明を受けました。

22年度の特徴的なものとして事業別予算を導入したこと。例えば、議員報酬、職員給与、議会運営費、議会広報費など、款・項・目の目の中で一つずつ事業をとらえて表すようにしたこと。あわせて事業の見直しを実施し、各課の主体性を高めながら効率的・効果的な行政運営に努めてきたこと。結果として前年度と比較し、一般会計は5.6%の伸びで、特別会計では0.7%の伸びになったという報告であります。

一般会計では、前年度繰越を入れ、最終的に73億5,100万円、当初予算が66億2,800万、正規には68億あまりになり、実質当初予算との比較では3.4%の伸びとあいなっております。特別会計も40億、当初予算39億4,600万で3%の伸びの最終予算で運営をしてきたところであります。

近年になく、実質収支、単年度収支、実質単年度収支が黒字になっている。がしかし、黒字になったからといって、状況は良くなったとは言えないとの説明報告がありました。

次に歳入決算の状況では、地方交付税が38.7%、毎年一番大きなウエイトを

占めており、町税が 21.3%、わずかながら 21 年度と比較して増えております。1 番が地方交付税、2 番が町税、そして、3 番が国・県支出金、4 番が町債となっていることなど報告がございました。さらに、公債費と町債借入額との関係では、公債費 8 億 4,900 万で、町債借入額が 5 億 6,000 万、そうすると残高がだんだん減ってくるが、23 年度以降から大きな事業があり、これが逆転すると予想されることなど報告がございました。

歳出決算では、民生費が 25%と大きなウエイトを占めている、2 番目が総務費 13.2%、3 番目が公債費 12.5%となっている。また、歳出を性質別に義務的経費、投資的経費、その他と分けているが、人件費は少しずつ減ってきている。扶助費、福祉費がどんどん増え続けておる。結果、投資的経費が大きな投資ができない状況になっている概況の説明がございました。

また補助費等については、広域行政への負担金であり、昨年 13 億から 10 億ぐらいまでに減となっております。

また財政構造の弾力性、財政負担でございしますが、経常収支比率が 86.8%と少し下がっている。標準的には 70%から 75%、全国平均では 90%ぐらいになっておるといことで、あまり自慢にはなりませんとの報告がありました。

次に財政調整基金であります、約 10 億、9 億 3,000 万ぐらいです。10 億にはまだ届いていないという報告です。一時は 14 億 5 千万ぐらいあったわけですが、一度 6 億ぐらいまで落ち込んで、今ようやく 9 億台に回復をしてきた。

また町債については、目的別に成果説明書 9 ページを見て説明がありました。町民一人当たりの費用が一般会計では 3,600 円ほど減っており、全体では 11,843 円減となっている、とのご報告もありました。ちなみに一般会計債 67 億 4,300 万、公営企業債 22 億 1,900 万、合わせて 89 億 6,200 万の残高となっているといことでございます。そのうち病院事業債が 7 億 5,800 万、上水道事業債が 12 億となっております。これに対する報告の後、質疑をしましたが、特にこの件に関する質問はございませんでした。

次に各課別に昨年度と大きく変更があった点及び新規事業を中心として説明をしていただきました。

まず総務課でございしますが、難波総務課長より総務課所管部分 19 目の支出総額が昨年度より 2 億 5,500 万、16.3%の減との報告がありました。目の合計は、13 億 870 万円で一般会計決算歳出額の 19.3%を占めておるといことでございます。少し飛ばします。

特に特徴的なものは、庁舎空調設備整備 1,940 万、あと参議院選挙、香川知事選挙、こういったことが増の要素としてあったという報告を受けております。

さらに川田課長補佐より目別の主要な成果について報告がありました。

そのメインは、やはり東日本大震災見舞金 100 万円の支出をしております。郵便料ですが、毎年報告がございまして、78 万 4 千円の減ということで、全体の 42%を手配りしているということで職員のご労苦に感謝をしたいと思います。そして、もうひとつは空調をボイラーから電気に変更したことで、重油代が 90 万円減少、しかし、反面電気代が 60 万増加したということで、トータル的にはランニングコスト 30 万円減になっておるといふご報告がありました。もうひとつは、全国瞬時警報システム、J アラートを全額交付金により 260 万円で整備をした。国より発令される警報が瞬時に役場へ伝送されるシステムが 22 年度に導入されておるといふことでございます。

これらを受けて、各委員より、消防ホースの配備は各分団に配布されているか、あるいは、公債費の利子は何%か、こういった質問がございまして、総務課は、全員一致で承認をしてきたところでございます。

次に議会事務局ですが、三枝局長より説明がございました。

歳出総額、8,700 万、全年度と比べ約 80 万の減ということで、議員においても 1 人月 1,000 円の減で 82 万 7 千円の減となっております。それから議会運営費、事務職員の給与等も減方向になっております。県外視察研修は、総務建設委員会が富山市、南砺市に、教育民生委員会が富山市に、水道調査特別委員会が奈良県五條市、さらには滋賀県近江八幡市の各浄水場に視察に行ったのも 22 年度でございまして。議会は、臨時議会含めて 14 日間、委員会は 48 日間の開催となっております。

また監査活動につきましても、例月出納検査が 13 回、決算審査が 7 日間、定期監査が 12 日間となり、かなりの日数を費やしての監査を実施しているということも報告をされております。

これらを受けて質疑に入りました。

委員からは、委員会の視察についてレポートの提出は必要なのか、さらには、視察研修のことだが、費用弁償 127 万 4 千円はどういうふうになっておりますか、さらには、児童手当というのは子ども手当のことですか、こういった質問がございまして、以上の説明を受けて一応議会事務局については、全員一致で承認をしてきております。

次に出納室に移ります。

木下課長より、歳出は会計管理費のみであり、約 1,000 万円、99.9%の執行をしてきておるといふことでございます。用度物品の購入も町内 3 社による単価見積もり契約を用いまして半年、または 1 年の契約をし、一括購入、保管をし、必要な課に取りにきていただいているということでもあります。

ただ少し変わっておりますのが、県証紙売捌手数料、122 万 9 千円で、これ

は 2.1%の 25,809 円の手数料の収入があったということ。そして、収入印紙等売捌手数料についてもですね、186,851 円、これは登記印紙の関係ですが、こういったことも出納室ではですね、やっているということをご報告をしております。

あと、質疑としてはですね、印紙の売捌き手数料の率はどうなっているのか、こういった質問や補助事業の事務費とか国土交通省関係の事務費はなくなったのかとかそういった質問がございました。これについても、全員一致で承認してきたところですよ。

次に企画課です。桑課長より 3 点についての説明がございました。

1 点目は、平成 18 年度に策定された行財政改革大綱が平成 21 年度に終了したので、平成 23 年 3 月に新たに策定した。21 年度の決算審査意見書で指摘された 4 点の事項について、そのひとつは、健全な財政運営、2 点目は、収入未済額の収納促進、3 点目は、公有財産の管理・運用、4 点目は、事務事業の見直しなどこれらを踏まえた内容になっておるといふことでございます。

2 点目は、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され、過疎地域自立促進計画を新たに策定したこと。

3 点目が、瀬戸・高松広域定住自立圏構想であります。議会の議決後、平成 23 年 1 月 14 日に変更の協定締結をし、現在、各担当課で個別事項を実施すると、されておると聞いております。

最終的には 1,170 万円の減となっております。

後は鳥井課長補佐より個々の部分について、成果表に基づき説明がございました。特徴的なことについては、地域活性化支援事業、旧村里づくり推進費から名称変更をしまして、町内を 10 地区に分け、職員と地域とがともに元気が出る町づくりの推進で、予算も全体予算から割当て予算と変更したというご報告があります。

こういった報告の後、多々ございましたけども、質疑に入りました。

質疑では、委員から海の道ネットワーク推進事業の説明、これについては、国の機関が 9、府県で 11、市町村 107、負担金は町村が 5 万円、市が 6 万円、府県 10 万円を出してこういう推進事業をやっておるといふご報告がありました。さらには、小海の残石記念公園がどの分に該当するのかという質問、あるいは、職員研修で 22 年度は自治大学の研修はなかったのか、さらには、おせっかいパーティーでカップル成立のコツはあるのでしょうか、非常にユニークな質問もありました。また、ふるさと納税をした方の名前は公表しているのか、これに対しては、現在は公表していないということ、こういった質問。さらには、エンゼル祝金は 10 万円を 1 回のみ支給でよいのか、あるいは、すこやか手当では、

支給は3年でよろしいか、さらには、研修はですね、派遣研修、集合研修、参加型研修とありますが、その中身についてお聞きしたい。こういったことをございます。そして、離島振興事業で瀬戸内国際芸術祭の効果として、町の負担がどれだけ減少しましたかという質問もございました。これについてはですね、結果的には、離島振興ですから、豊島の船の関係でございませけれども、国の支給の率が決まっておりますので、年度毎に増減があるこういった回答もいただいております。そして、あずき島的美観保護で緑が見えるようになってきたと思うのでPRしてはどうか、さらには、不妊治療助成金の話も出ております。

こういった質問を受けまして、適切な回答をいただき、全員一致で承認をしてきたところでございます。

次に住民環境課でございます。中井課長から説明を受けました。

業務としては、交通安全対策関係、戸籍、住民登録、印鑑証明などの窓口関係業務、さらには、浄化槽設置補助、環境衛生関係、斎場の火葬関係、ごみとし尿の関係、土庄町と小豆島町の環境衛生組合の事務局も行っているということで、トータルとして歳出総額は5億1,100万で、前年度より3,900万、7.1%の減になっているという報告を受けております。

大きな項目といたしましては、環境対策費で22年度は1,590万の減が出てきております。これは、御影し尿処理場の操業延長に伴う小海と琴塚両自治会に対する条件事業が21年度で終了のため大幅な減となっているということ。

さらには、し尿処理費のトータル2,550万円の減は、増額はし尿収集の民間委託を大部地区から北浦、大鐸地区へと委託地域を広げたことで、700万の増となっておりますが、減方向で、地域振興事業が21年で終了したということで、トータルとして差し引き2,550万円の減になっておる、こういった報告を受けております。

これらの報告を受けた後、質疑に入りました。

質疑の中では、いわゆるし尿の民間委託ですが、将来は全部委託するのか、この質問に対しては、豊島を除いて全部する予定だ。3業者の関係もあるので、なかなか難しいところもあります。さらには、火葬場での町外の人はいるのか、町外だったら手数料が倍になるが、こういった質問もございました。これには、亡くなった方若しくは喪主さんが町内だったら同じ料金ですよという日常我々が分からないようなところの質問、回答がございました。そして、天ぷら油からバイオディーゼル油の精製の年間の量はということで、国の補助金を受けてやってきておる事業でございませ、委託料は町から220万出しておまして、事業収入が49万円ほど、年間7,000円で単価リッター70円ということで、一応



事業は終わるんですが、今後どうするんですかというようなことでですね、回答には、来年度はちょっと難しいかなと、今業者さんとも打ち合わせはしているが、今後の課題となっておるといこういったものも出てきております。これら質問を受けた後、全員一致で承認をしてきました。

次に商工観光課に移ります。堂山課長から報告を受けました。

労働費としては、町内勤労者のために労働金庫と協調しての融資業務、商工観光振興業務及び各種イベント業務を実施してきました。

歳出では昨年比較で、労働費は同額の 3,000 万円、人件費は職員増で 840 万、30%増の 3,650 万円、商工業振興費は、マイナス 1,680 万円の約 2,220 万円となっています。この原因の大きなものは、コールセンター養成研修会未実施ということです。この費用が 1,455 万ほどあります。観光費は 4,900 万円増の 9,600 万円と 105.2%の増になっているとの報告がございました。

あと宮原課長代理から、個々の事業についてご報告がありました。

22 年度は、全国シニアソフトボール大会、それから瀬戸内国際芸術祭、小豆島石のシンポジウム、瀬戸内国際こども映画祭の実行委員会への支出、コミュニティサイクル導入事業、レンタサイクル事業、小豆島映像支援事業、いろいろ新しい項目で支出がありましたというところで、最後に小豆島への観光客の入り込み数は 109 万 8 千人ということで、前年比 3.2%の増が 22 年度にあったという報告を受けております。

これを受けて、質疑に入りました。

ひとつは、コールセンターに関する予算で、未執行になっているがその後どうなっているか、これに関しては、6 月以降、特に進展はないが、総務委員会までに石井氏と話をしたいという回答がありました。さらに委員から、小馬越地区のオリーブに、オリーブゾウ虫が入っているのではないかと、オリーブに元気がないねという質問もございます。あと何点かの質問がございましたけれども、商工観光課についても全員一致で承認をしてきたところでございます。

午後 1 時より、税務課に次は説明を求めました。

三木課長より、一般会計、国民健康保険税、介護保険料についての説明がありました。

常に税の適正なる課税と税負担の公平性を基本に、自主財源である町税の確保を最重点に置き、前年度より収納率アップを目標に取り組んできた。具体的には、徴収地区を 10 地区に分け、担当職員を決め、現年分及び滞納繰越分の収納状況を検討し、その月の徴収税目を決定し、集中的に徴収を実施してきました。一般会計、国民健康保険税、介護保険税を合わせた調定額は、26 億 690 万円、収納額 21 億 5,410 万円となり、収納率は 82.63%で、前年比 0.94 ポイント

低下となったという報告を受けております。あとそれぞれの項目におきまして、課長から報告がございましたけれども、割愛をさせていただきます。

これに対する質問は、町長から債権管理室設立後、徴収率がかなり向上したと聞いておりますがどうでしょうかという質問がございました。これには、今現在、2名の職員が担当しており、町全体の債権を管理し、回収をどのようにしていくか検討を4月から行っている。法律的な制約もあるので、今のところ大幅に向上した実績はありませんということで、これは22年度の分ですから、そういう報告がございました。

それともうひとつは、県への委託でございます。介護保険の普通徴収の取り扱い、固定資産税の徴収について、地方税法48条の適用ができないのか、保険証を取りに来ない人、保険証の短期証の発行と取り扱いについていろいろ質疑が交わされておりましたけれども、差し押さえの取り扱い、職員の集金を行っているのか、多重債務相談の紹介など多様な質疑がこの後ございましたけれども、最後全員一致で承認をしてきたところでございます。

次に福祉課でございます。

須浪課長より、社会福祉担当と保険年金担当にて日常業務を実施していること、町社会福祉協議会へ事務局長を、県後期高齢者医療広域連合に1名派遣していること。また国民健康保険、介護保険、老人保健の特別会計を持っているというご報告がございました。このうち、老人保健については、20年度に後期高齢者医療保険が創設され、老人保健は廃止されましたが、過年度分の清算のため残しておいたものでございます。結果、平成22年度をもって、老人保健は廃止となっております。

次に奥村課長補佐より、成果説明書により各々の説明がございました。

主なものについては、子ども手当と児童手当の措置費で、要因は子ども手当制度の開始によるもので1億1,300万増となっていること。ちなみに、子ども手当支給対象は、延べ14,371名、児童手当は22年2月、3月分で2,311名となっているということでございます。延べ14,371名は、年間数回に分けて支給しておりますから、その人数が入っておるということです。

それから国保会計についてでございますが、歳入は19億8,600万、歳出は18億5,500万、この差1億3,000万は、財政調整基金へ繰り入れたという報告もいただいております。

それから介護保険でございますが、歳出総額は、前年度より5%増えまして、13億7,890万円の報告を受け、質疑に入りました。

質疑では、現在障害者の数は何人ぐらいですか、これは、執行部より1,000人程度です。さらに、福祉バスの公共交通のない地域は、具体的にどの地域か、

執行部より、豊島については、循環バスが運行し、福祉バスは年度の途中から運行していない。それ以外は北浦・四海・大鐸を今現在走っておるということで、考え方として、基本的にこれを設置したのは、バス停から 500m を外れたところに行くということで考えて、年齢制限も 70 歳以上ということで、今現在はやっておるということでございます。あと、質問が、就学資金の貸し付けの件、これは、制度自体がうまく行ってないのではというふうなこと。これは、特に看護師さんなんかは、町から補助金を出しておるわけですが、平成 6 年から実施をしております、22 年度末までに 27 名の方が利用しております。看護師又は保健師が 22 名、理学療法士・作業療法士が 5 名、町内で就職した方が看護師・保健師で 6 名、理学療法士・作業療法士で 3 名ということ、9 名が町内で就職をしております。あと、この関連の質問が何点かございました。そして、次に高齢者住宅改造資金の質問もございました。さらには、後期高齢者の健康診断での受診率が低い、これを、受診率を増やすためには、一緒に採血をするのであれば、他の検診、前立腺がんですかね、そういった部分の検査項目を増やしていいのではないかとというふうなご意見もございました。そして、今度は滞納世帯数、納められない世帯数と悪質滞納について、どのぐらいあるのか、こういった質問もございまして、結果全員一致で承認をされてきたところでございます。

次に健康増進課です。

山神課長補佐より、一般会計の中に、保健衛生、健康増進、地域医療、狂犬病予防、離島救急、母子保健、予防接種、疾病予防、子宮頸がん等ワクチン接種、各々の作業の業務の報告がありました。次に国保会計、介護保険事業、福祉特別会計の説明がございましたけれど、詳細は割愛をさせていただきます。

これらを受けて、質疑に入りました。

ヒブワクチンはどのようなものか、あるいは、介護職員処遇改善交付金の中身はどうなっているか、それから、訪問介護サービスのホームヘルパーは、全員嘱託の方ですか、さらには、狂犬病の予防接種はとこういったことがありました。特に狂犬病については、今登録が 950 匹ぐらいで、そのうち接種が 7 割ぐらいということが報告をされております。それとですね、介護職員の処遇改善交付金は全額県の支出か、本年度で終わるのか、終わったら元に戻るのかというご質問もありました。ただ、財政との話になるので、担当課としては要求をしていきたいなどの質疑があった後、全員一致で承認をしてきたところでございます。

次に人権対策課ですが、澤田課長より、人権対策推進室、隣保館運営費、児童館運営費、改良住宅管理費、改良住宅建設費、人権教育を所管しているとい

うことをございました。

役場では4名、隣保館で嘱託職員が2名、児童館、湊崎・北浦・大部・豊島で臨時職員4名、社会教育指導員で臨時職員3名、計13名でやっておるということで、22年度の歳出総額は、1億8,980万円、前年度より830万円、4.6%の増になっているとの報告を受けました。

とりわけ住宅管理費について、4団地、湊崎、小海、大部、豊島、合計121戸を維持管理しているということで、特に22年度は、消防法の一部改正によりまして、全ての改良住宅に火災報知機の設置が義務付けられ、22年度は湊崎の森田住宅に設置をしてきたという報告を受けております。

改良住宅建設費につきましては、小海浜住宅を平成16年に作成した土庄町町営住宅ストック総合計画により平成18年度から建て替えをスタートさせております。後も各区分によりまして、実施状況の説明があった後、質疑に入りました。

質疑におきましては、滞納繰越が一番古い方でいつからですか。執行部より古い方で平成11年からになります。現在神戸に住んでおり、督促状の送付、訪問したが、なかなかうまくいかない状況である。さらには、その家は空き家ですか。執行部より、荷物を置いています。管理は地元の方や、我々で草刈などを実施しております。こういった質問、回答を受けまして、最終的に委員より、異議ありという意見もございましたので、最終的に挙手による採決をいたしました。承認が5、非承認が1で承認をされてきたところでございます。

次に農林水産課の審査をしました。

前田課長より地籍調査関係の報告を受けました。最終年度が24年度を目標に現在調査実施中であるということで、22年度に実施した小瀬地区の数値情報化を実施し、24年度に終了予定となるということでございます。

あと、笹山課長補佐から、各事業費ごとに増減、その理由の説明があり、特に戸別所得補償制度導入事業が22年度にモデル事業として、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的に、米や戦略作物に一定の補助を行ってきたという報告、また緑の分権改革調査事業、450万でございますが、地域主権型社会を確立するために、行財政改革のみならず、個々人の生活地域の経済等における地域主権を目指す総務省の調査事業を豊島において、山海の食資源や自然景観と現代アートを基盤として、事業費の一部を豊島食プロジェクト推進会議に委託するなど、ふるさと雇用再生特別基金事業と併せて効果的な事業を展開するなどの報告があり、質疑に入りました。

質疑の中では、鳥獣害、小豆島の前島でも特にシカでしたかね、がおりますが、取り扱いはどうなるのか、さらには、銃を使つての捕獲のエリアを拡大するつ

もりはございませんか、こういった質問。土地改良事業での道路改良で原材料の支給は町で、復旧は地元であるいは個人でという考え方、これらについてどうなのか、さらには、水産基盤マネジメント事業はどんなものか、唐櫃漁港は22年度で終わりかあるいは、岬の分権改革調査事業とは、こういった形で幾多の質問があり、最後にオリーブ牛の関係も出ました。浜田知事がどんどんアピールしておりますが、元々わが町で生産されたものでございますから、もう少しPRのほうを考えてみてはどうかという意見もございました。さらには、農業集落排水事業の排水を佐賀県では、農家の人がタンクを持ってもらいに来て、それを自分の畑に持ち帰り耕作に使っておりますが、わが町ではどうなのか、こういった質問を受け、最終的に全員一致で農水課については、承認をしてきたところでございます。

ちょっと、水を飲ましてください。

次に建設課について審査をしました。

樋口課長補佐より、土木費については、8億5,000万から人権対策課の1億3,200万を引いた、7億1,700万であり、昨年度より1億5,000万円で、率として26.5%の増になっているという報告を受けました。あと、港湾建設費や港湾管理費、都市下水管理費、住宅管理費などの各事業別に説明があった後、質疑に入りました。

質疑では、港湾整備事業特別会計の中で、前年度繰上げ充用金について、説明をしてください。さらには、健全化の関係で、埋立事業特別会計を港湾事業特別会計と宅地造成事業特別会計に分けた。これは、執行部側の答弁でございます。で結果的に売れたのではない、会計上の問題であるという答弁もありました。そして、王子前の分譲地、5筆売れたのか、これに関しては、まだ完売はしていない。で、駐車場収入が増えておりますけども、この要因はということで、これは、芸術祭の関係だと思えます。こういった質問がございました。結果、建設課は全員一致で承認をされてきたところでございます。

次に教育総務課について審査をいたしました。

宮原課長より、教育総務課の事業として、事務局、小学校、幼稚園、保育所、給食センターでの職員48名、嘱託職員6名体制で取り組んでいるという報告。

保育所では、町内に5つの公立保育所と2つの私立保育所がありますと。5つの公立保育所のうち、保育所単独で運営しているのは、渕崎の愛の園と四海の双葉保育所の2か所であり、北浦、大部、大鐸保育所については、幼稚園と共同で運営されていること。あと、小学校、中学校では特に施設面での報告があり、さらには、豊島中学では23年度20名ということで、学校の適正規模の問題で、今現在、地元意見集約をお願いしているというご報告もありました。

決算全体としては、前年度より 1 億 8,230 万、率にして 18.3%の減となつてきております。減額の理由は、土庄中学校建設にかかる事業、南棟解体撤去工事とか、外溝整備工事とか、屋内運動場耐震補強工事などが終了したために減となつてきておるといふこととございませう。

あと、佐伯課長補佐より各々の事業の報告があり、質疑に入りました委員より、教育振興事業で小学校の要保護・準要保護の人数はという質問がございました。要保護が 2 名、準要保護が 52 名、特別支援の奨励費の関係で 6 名、さらには、質問として、地域改善の就学・就園助成事業があるが、これは同和地区を指定した調達が困難な保護者に対してとなつてゐるが、教育振興事業のほうも受けられるのか。これに対して執行部から、ダブルでは出ません。例えば、要保護の方でも、生活保護が出ておれば、その部分を差し引いて、出ない部分を出すようなことになつてゐます。こういった質問、さらには、教育振興事業は、あ、ごめんなさい、えー、教育振興事業と地域改善就学・就園助成事業を分ける必要があるのか。で、調達が困難な保護者に対して、入学の支度金とか学校での活動に支障が出ないように経済的補助をするわけですよという質問に対して、執行部側より、教育振興事業は、国庫補助で就学・就園助成事業は、町独自の施策で、以前は県費補助でありましたが、2、3 年前に無くなりました。そのときの交渉の中で、町は残していく形になつたという執行部側の答弁もございました。こういったやりとりがしばらく続きまして、あと、保育所のほうで土庄保育園の定員が 40 人になつておるが、入所人員が 49 名という報告があるが、これはどういうことかというところで、入所数なので、退所した人数も含まれてゐるという答弁がありました。さらには、質問として、私立保育所の委託料の積算だが、かなり複雑であるが、どうなのかということでしたけども、1 つの考え方として、何歳児という年齢によつても決まる様子がございませうという、そういった答弁をいただいております。

最後にこれらの質問を受け、採決とあいなりましたが、委員より、助成事業は、地域改善対策特定事業として廃止したほうがよいというご意見もございまして、採決となりました。採決の結果、承認が 5 名、非承認 1 名で承認となりました。

次に生涯学習課について審査をいたしました。

南堀課長より、生涯学習課は、文化・芸術・スポーツ活動・人材育成に至るまで、子どもから高齢者まで町民の皆さまの一生をサポートする、長く地道な活動の中で初めて成果があらわれる、スパンの長い分野であります。過疎と高齢化を緩和し、明るい活力のある土庄町の町づくりを推進する上で非常に重要な分野を担つておりますという考え方の説明があり、特に歳出の部分で、歳出総額が、2 億 6,542 万円となつておりますが、21 年度と比較すると、大體

育館耐震補強と大部体育館耐震補強事業があったことから、5,000万円強の増額決算となっておりますという報告のあと、質疑に入りました。

委員より、公民館費の施設等修繕費で、豊島公民館の視聴覚教室の暗幕がボロボロでスクリーンも使えない状況である。最近、プロジェクターを使う機会が多いので、暗幕とスクリーンをぜひ考えていただきたい。さらには、尾崎放哉記念館のことを「なんごうあん」と言っているが、正式名が変わったのか、「みなんごあん」が正式である。これを統一して欲しい。さらには、各公民館主事から要望が出てくると思うが、現場へは行っているのか。こういった質問がございました。そして、あと引き続き、成人式なんですけど、24年度は、また実行委員会を組んでの計画になるのかという質問もございました。今年度の対象者は186名だそうです。さらに、委員より、学校支援ボランティア事業についての質問がございました。執行部側より、地域の方をボランティアとして学校に派遣する取り組みだが、町ではコーディネーターを1人置き、ボランティアを募集・登録し、学校に派遣する事業であります。地域の大人が学校にかかわることで、子どもにとって多くの体験や経験の機会を行う事業で、また地域住民も自分の知識や経験をいかすこととなっております。これの実績はどの程度かというところで、今現在、登録人数は105名。活動分野は、学習、読み聞かせ、運動、文科系、登下校の安全指導などで、延べ1,617回の参加となっております。対象は、土庄中学校と4小学校であるという報告です。で、豊島はどうかということについては、現在検討中ですという執行部側の回答でございました。あと、青少年の育成センター事業で補導実績が171回、延べ406人となっているが、パトロールに出た人数なのかという質問もございました。これについては、執行部より毎週木曜日に定期パトロールで、私と、これは三木さんですが、育成センターの職員2名でパトロールしている。その他にお祭りとか、夏休みのパトロールが入ってきております。結果として、補導内容については、ゲームコーナーに小中学生がいた場合は、校則違反で注意をしておる。タバコ・お酒を中心にパトロールをしているという報告がありました。それともう1点、図書館で、今、防犯カメラを設置しておりますが、黙って持ち帰る人がおるのかという質問もございました。去年は2件ありました。置き引きがあったということで、また年間30冊ぐらいの図書が戻ってこないという状況説明もございました。

以上質疑のあと、全員一致で承認をしてきたところでございます。

次に水道課について審査をしました。

川本課長より説明を受けております。

まず、22年度の使用量は、81.35%で21年度より1.27%増えておるとい

告がありました。この要因は、瀬戸内国際芸術祭による宿泊施設の使用量の増加、またのり業者の使用量の増と考えられるというご報告でございました。

給水原価でございますが、207.25円で、21年度の201.77円より5.58円増加しているということ。この要因は、給水台帳を電子化する業務委託費2,160万円が入ってきたために、結果的に給水原価がアップしてきたということでございます。

さて、当年度純利益、水道課については、6,272万円と前年度繰越利益剰余金1億690万円を加え、当年度未処分利益剰余金が1億6,963万円となっております。この1億6,963万円の内、減債積立金に1,000万、建設改良積立金に5,000万積み立てて、残金1億963万円を翌年度繰越利益剰余金とする案を提案とされ、あと簡易水道特別会計の説明を受けてきたところでございます。

これに対して委員より、当年度純利益6,200万円出ているが、これは儲けということか。執行部側より、収益的だけの純利益なので、建設改良などは含まれていない。で、委員より、収益とか建設とか、ここらあたりがよく分からないというような質問もございました。それに対して執行部より、長期的には、資産、つまり土地、ポンプ、管路などには、借入金がありまして、それが1億ちょっと不足しておりますが、それは剰余金を取り崩して整理をしております。また、単年度の水道料金は収益的だが、水を作る経費を引きましたら6,200万円の当年度の収益があるということになるというご報告をされております。さらに営業費用や元金や利子がどの項目で、どのように整理されているのかについての副町長及び課長からも説明がございました。で、石綿管の布設替でございますが、40年から50年経過しておりまして、あと8kmぐらい残っておるというご報告もあります。さらには、うーん、割愛します。あと3点ほど質疑がございましたが、割愛をさせていただきまして、最終的に全員一致で承認をしてきたところでございます。

最後の中央病院について審査をいたしました。

市村事務長より説明を受け、前年度に比べ入院患者数、外来患者数ともに減少しましたが、収益については、看護基準の変更等もあり、増収となりました。費用については、医業費用が増加したが、収益が増加したことから、収支の改善が少し見られたというご報告でございます。

患者数は、年間延べ33,482人、前年度に比べ1,654人減となっております。外来患者数も93,811人で、前年度に比べ379人の減になっておるということ。

次に収益的収入及び支出についてでございますが、事業収益は18億3,866万円、前年度に比べ、1億3,745万円の増収となっております。費用については、18億9,054万円で、前年度に比べ、2,291万円の増額となっております。



うことで、資本的収入及び支出については、出資金等 4,461 万円に対して、支出は、建設改良に 6,069 万円、企業債償還に 3,760 万円で、収支不足額 5,368 万円については、過年度損益勘定留保資金 5,358 万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10 万円で補填をしたという報告がございました。

また、企業債借入残高は 7 億 5,800 万円、また、当年度未処分利益剰余金は前年度未処分利益剰余金 1 億 4,500 万円から当年度純損失 5,100 万円を差し引き、9,300 万円の処分案を出しているが、全額翌年度に繰り越しを予定しているとの報告がございまして、そのあと質疑に入りました。

委員より、研究研修費は十分なのか。これに対して、執行部は、ある程度の希望の学会等には参加をしてくれている。委員より、駐車場は患者さんに喜ばれていると聞くがどうなのか。執行部より、まだまだ不足の状況でございます。さらには、統合の話が一部出ましたけども、今回は 22 年度の部分でございますので、討論は途中打ち切りまして、今現在の負債、払わないといけない金はいくらかということで、執行部より 7 億ぐらいです。未償還残高が 7 億 5,816 万円でございますから、そういった答弁もいただいております。で、積立金はどうなのかという質問もございました。これは、利益剰余金ですが、全部現金でなく、現金預金は 8 億 8 千万円と後は土地などがあります。あと耐震ができていない建物を取り壊すのに別に費用がいります。こういった質問が出まして、最終的に全員一致で承認をされてきたところでございます。

以上で 22 年度一般会計をはじめ、特別会計、企業会計の決算審査の報告を終わりますので、あと議員各位の真摯なるご検討をいただき、本 12 月議会において認定されるようよろしくお願いをいたしまして、長時間の報告を終わります。

どうもご静聴ありがとうございました。

○議長（上川正衛君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（上川正衛君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

すいません。

総務委員会の報告の中の観光課所管部分について、お伺いしたいと思います。

町長及び委員のほうで総務建設委員会においては、コールセンター事業の部分を断念せざるを得ない方向性の協議がなされたという報告をお受けいたしましたけれども、その理由付けとしまして、地元業者からの取り下げ、また東日本大震災、そのような事柄が報告としてあげられたと思うんですけれども、そもそもコールセンター事業自体、企業誘致はそう簡単なものでなく、相当難しいことであるということは、事前に皆さん周知の事実だったと思われまし、地元業者の取り下げ、業者からの断られも今回で何回も重ねていることなので、別にこれと引続き、続けられいいんじゃないかなとも思いますし、震災につきましても、何より町長自身、施政方針大綱のほうにもコールセンターの部分をうたわれております。また、そもそもコールセンター事業自体に関しまして、私、再三再四、一般質問させていただきましてけれども、その都度町長は、何が何でもやっていくと、このようにおっしゃっておられましたし、コールセンター事業をスタートの時点でも、何を申しまして、我々議員も、議会としまして、ぜひともやっていくべきことであると。このように結論付いてスタートしたのが始まりかと思われまし。そのあたりの経過を知った委員も、中には、委員の中にいらっしゃるかと思われまし、コールセンター事業は、今さら言うまでもなく、雇用の確保、地元の活性化、Uターン者の促進、そういった部分でやっていって得があっても損がない、難しいのは当然なんですけれども、先ほど申しました地元の取り下げ、また震災、非常に厳しい状況には、なっていっておりますけれども、まだまだ私個人としては、継続すべき事業ではないかと考えておるんですけれども、そういった部分を踏まえまして、委員会の中で当然今までの経過も十分理解した委員さんもいらっしゃったと思うんです、委員会の中で具体的にいろいろどのような協議がなされたのか、また反対、続けるべきだといった声がなかったのか、そのあたりを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

川本議員さんの質問に答えます。

結論から申し上げて、当委員会では断念せざるを得ないということで決まりました。先ほど議員がね、あなたの熱意はよく分かります。私も理解はできるんですけれども、町長もいかんともしがたいと。この辺で当委員会もね、12月、

もうあと 3 か月もありません。一応、この辺で撤退という結論になりましたので、ご理解もいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

はい、ありがとうございます。

委員長のご回答によりまして、委員会としては、そういう決定がなされたとの点につきましては、理解したいと思います。これ以降のことにつきましては、一般質問として提出させていただいておりますので、また後日、町長に直接お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

水道事業特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、水道事業特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

病院再編調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

病院再編調査特別委員長に、ちょっと 1、2、確認を含めて、お願いも含めて、1、2 ちょっとお聞きしたいことが。

本当に病院再編調査特別委員会で、本当にご苦労さんでございます。委員長の話をお聞きましてね、非常に中身もよく理解できたのでいいんですけども、まず 1 点ちょっと確認したいのがね、実は委員長の方からもちょっとありましたけども、この意見書ね、意見書の件についてはね、11 月 14 日の島民会議ではね、我々議員も 5 人出ておったんですけどもね、まあこれは、もうやめる、やめじゃなくってね、傾向としてはね、もういいんじゃないかという意見が出ただけど、21 日の再編特別委員会ではね、こういうものがまた執行部からやりますということで、これは全然執行部の考えですから結構なんですよ。ただ、私が確認したいのはね、委員長、これが何の目的で理由は何だということをもういっぺん確認したいんです。それが 1 点。

それともう 1 点は、委員長にお伺いするんですけどもね。執行部の皆さんがね、再編についての意見というか考え方というかね、レポートが皆出とんです。私、17、8 名の全部読ませていただきました。この意見書というか、考え方を委員長読まれたかどうか、その 2 点について、ちょっと答えてくれますか。お願いします。

○議長（上川正衛君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

川口議員にお答えします。

先ほどありました意見書というのは、これはアンケートでお尋ねしたということだと思うんですが、土庄の場合には、とりあえず小豆島町に遅れをとっているということで、アンケートでは、もう間に合わないということで執行部の方から意見書を募集したいという格好になったと思います。という報告をうけたと思います。

それから、何の目的で、これは要するに統合に向けてどうするかということをお町の、住民の意見を聴きたいということだったと思います。

それから、執行部からの意見ですが、目を通しております。次回の委員会か

らこれを取り上げて検討していく予定にしております。以上です。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

はい、1 点目は理解できました。

2 点目ですけれども、委員長ね、お願いしたいのはね、病院再編調査特別委員会なんです。で、私何を言いたいか言うとな、委員長の報告ずっと聞いてましたらね、机の下の話が多いんです。これも大事なことなんですよ。机の下の話が多かったんで、これから机の上の話、具体的に個々の問題。個々の問題でね、例えばですよ、場所の問題はどこにするんだと、この再編特別委員会ではここだという結論が出て、それをね、町長にも提案、進言すると、そういう委員会になっていただきたいと。要するに、これから各論に走っていただいてね。各論に入っていただいて、一つひとつ潰して、やはりこの、相手があることですから。わが町だけでできないんですから。小豆島町との打ち合わせ、すり合わせですから。やはり、我々の、その、委員会がつくったものをまさに土庄町のベースだというぐらいの気合を持ってね、私は今、病院再編についてはね、小豆島町に一步も二歩もやられとると思うんです、どうも。ここでね、この再編特別委員会がぜひね、委員長あの、皆さん委員の方、皆さん素晴らしい方がおられるんでね、ぜひね、この再編特別委員会は、うーん、さすがだなと、いいことが出てきたなという委員会に、ぜひこれから重ねて審議していただいてね、変な話 1 週間にいっぺんでもよろしいから、ぜひご苦労でございますけど、ぜひね、この委員会に期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。答弁ありません。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、病院再編調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

新小学校調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、新小学校調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11番（川口幸路君）

決算特別委員長、泊さん、本当委員長、本当にご苦労様でございました。非常に中身も分かりやすく、非常に、まあ長時間かかりましたけどね、非常に良く絞られて、非常に分かりやすい報告でありありがとうございました。

ただ1点だけ、誠に失礼なことですけども、気になることがある。

それは、先ほど来出てるようにね、実はコールセンター事業費、22年度584万5千円計上しとるわけ。これが、委員長さらっと未執行だという話を聞きました。

これね、決算委員会というのは、是々非々、良いものは伸ばしていく、悪いものは、変な話やめてもらおうというね、ことが本論なんです。で、町長も施政方針大綱でね、バツと書いとるわけ。それに対して予算も出とる。で、22年度は未執行に終わったと。ただね、僕何で気になるかということ、23年度も出とるんです。23年度の予算の時に、この3月、今の1回生の議員さんは知りませんが、3月の審議の時にこの予算はね、私は駄目ですとはっきり、傍聴席から発言しとるわけ。だけど、まあ、議論なしに通ったんです、予算はね。それはいいんですよ。で、またね、先ほどの話では、2年かかってね、未執行になりそうなん。私は、佐々木議員さんがね、「もう、農業わしに5、600万くれたら、何でもやりませ。」と言うとったから、こういうお金があるんならね、佐々木さんにあげてくださいよ、ほんと。町の活性化のために。とこれは、ちょっと余分な話ですけどもね。ただ言えるのは、やはり1年未執行で終わったらね、翌年は補正であげるとか、専決でやるとか、そういう選択肢がなかったんかなというのがね、僕はね、いまだにね、こう思とるわけ。要するに町長もまたね、2年続けて施政方針うとうととるわけ。で、予算次の23年度は、380何万出てますよ。ね。800万円のお金がね、施政方針で出して、やります言うて、結果は、予算は、決算には反映しない。23年度も多分無理でしょう。そんなことがね、果たしてまかり通ったらね、議会、我々議員というのは、予算というものに対し

て、公平に平等で緊急性、重要性、島民のことをね、よく精査して充てとるわけ。こういうね、町長ね、誠にね、これだけですよ。ほかはいいですよ。立派なんですよ。これね、コールセンター事業だけはね、町長ね、あなたのエゴ予算。これはね、やめてください、これは。ほんとに。350万、400万いうたら、ほんとに福祉に回してみなさい。どれくらい喜ぶか。ほんとに。これは町長ね、誠にちょっと失礼でございますけどね、これは、間違いやった。完全に。まあ、一般質問もあるそうでございますですけどね、まあ、ひとつこれは、町長ね、はっきり申し上げて陳謝してください。それしかありません。委員長、答えちょっとすいませんけど。

○議長（上川正衛君）

決算特別委員長 泊 満夫君。

○決算特別委員長（泊 満夫君）

泊です。

決算委員会の中では、養成研修の未執行という報告と、あとまあ、質問の中で、その後の取り扱いはどうなっていくのかというようなところで、具体的に執行部に対して経過、取り組みの方向、そういったちょっと議論がなされておられませんので、私の頭の中で考えて言うわけにはいきませんので、よろしければ、どんなんですかね、取り扱い。もし、町長のほうでよかったら。構いませんか。執行部のほうでご答弁いただきますから、よろしく願いいたします。

○議長（上川正衛君）

千葉副町長。

○副町長（千葉三郎君）

2点お答えいたします。

まず、コールセンターの不執行についてですけども、冒頭泊委員長のほうから、本年度、22年度から事業別予算にしましたよという話でした。この事業別予算を編成した中で、各課ともその成果に向けて努力をしておるわけですね。で、ましてこのコールセンターにつきましては、相手がおられます。当然ながら交渉を再三やっておるわけなんですけれども、その交渉が今回うまくいかなかったということも事実です。ただ、当初予算に編成したのは、その交渉がいつ妥結するかも分かりません。で、明日からでも人材を養成したいという中で予算がなければ、先ほど専決とか補正という話しておりましたけれど、到底間に合わないという中で、各課ともにその成果に向けての努力を日々行っておるということでございます。これが1点。

2点目につきましては、23年度の話が出ておりましたけれども、先ほどの総務委員長の報告の中で、委員会で町長が撤退するという話が出ておりました。

まして、明後日の一般質問で多分そういうなことになるうと思うんですが、このあたりを踏まえた中で、当然撤退となれば、3月補正で精査、清算をさせていただくということが1点。それから今後ですね、事業別予算を編成するにあたってご指摘のようなことがないように十分に気をつけてまいりたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）  
ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）  
ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（決算認定）

○議長（上川正衛君）  
日程第4、継続審査、平成22年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定について討論を行います。  
決算特別委員長の報告に対する反対討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

おはようございます。日本共産党の福本耕太です。

決算認定に対する反対討論を行います。

始めに、不公正な同和事業費全般に対する反対討論を行います。中でも公費による団体助成、団体活動負担金、扶助費は一般住民との間に不公正をきす観点からも、そして、一般住民との交流を促進し、同和問題の速やかな解決を図るうえでも望ましくないと考えます。生活相談や改良住宅等の扱いについては、一般的な対応へと転換すべきだと考えます。

次に国民健康保険特別会計に対し反対討論を行います。過重な保険税負担に加え、窓口での負担が住民の診療規制の原因となっています。県内で最も低い医療費給付には、こうした診療抑制の影響が反映されたものだと考えます。

介護保険事業特別会計についても同様の観点から反対します。

最後に地域活力基盤創造事業について、反対討論を行います。土庄港改良工事、吉ヶ浦4号線改良工事など同事業に伴う1億3千万円の支出に対して、財



政難のもと不要不急の再開発には理解ができないと住民から声があがっております。

以上で反対討論を終わります。

○議長（上川正衛君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

8番山本です。

賛成討論、賛成をいたします。

私も同和対策課で10年間経験いたしました。それから福祉の関係。総合的に判断いたしますと、決算、22年度の決算については、承認いたします。

○議長（上川正衛君）

ほかに討論ございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにないようでございますので、これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告については、反対がありますので、起立によって採決いたします。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（上川正衛君）

起立多数でございます。

よって、平成22年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算については認定することに決しました。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～議案第14号）

○議長（上川正衛君）

この際、日程第5、議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第9号の件から日程第18、議案第14号、工事請負契約の変更についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

それでは、私のほうから、今議会に提案されました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配布の議案書並びに審議資料をお願いします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第9号でございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明をいたします。

16ページでございます。

歳出といたしまして、2款総務費1項総務管理費のうち、職員給与費では、臨時職員の社会保険料率の改定等によるものでございます。

防災行政無線管理事業におきましては、戸別受信機の調整委託料及び戸別受信機本体の購入にかかるものでございます。地域情報化事業におきましては、灘山テレビ共同受信アンテナ設置にかかる補助金でございまして、全額国庫支出金でございます。

2款2項徴税费につきましては、町税の過年度還付金が増加したことによるものでございます。

3款民生費1項社会福祉費では、社会福祉事務費といたしまして、小豆島の福祉と医療をよくする島民会議への負担金でありまして、災害時要援護者登録支援事業につきましては、要援護者のデータを災害時の情報といたしまして活用できるソフトウェア一式を購入するものでございまして、全額県費でございます。

18ページになります。

介護保険事業特別会計繰出金事業におきましては、介護保険事業会計への繰出金でございます。障害者医療費給付事業では、更正医療の給付見込みが増加したことによるものでございます。障害者自立支援給付事業におきましては、前年度精算による国庫への返還金でございます。障害者自立支援臨時特例交付金事業におきましては、障害者自立支援法によります新体系への移行に伴う施設の減収分の見込みが減少したために減額するものでございます。国民健康保険事業特別会計繰出金事業におきましては、国民健康保険会計への繰出金でございます。

3 款 2 項児童福祉費では、すこやかエンゼル祝金等支給事業といたしまして、第 3 子以降の子どもが見込みより増加したために増額をするものでございます。

20 ページでございます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費におきましては、修学資金貸付事業といたしまして、修学貸付の申請者が、1 名増加したことによるものでございまして、歳入といたしまして、償還者 2 名分を計上いたしております。予防接種事業におきましては、インフルエンザなどの予防接種を受ける方が増加したことによるものでございます。

4 款 2 項清掃費でございますけれども、し尿収集民間委託事業といたしまして、四海地区の民間委託を開始することによるものでございます。

6 款農林水産業費 1 項農業費におきましては、農地一般事業といたしまして、農業施設の災害復旧工事にかかる賦課金でございます。

22 ページでございます。

6 款 2 項林業費でございますけれども、松くい虫防除対策事業費及び高見山生活環境保全林維持管理費といたしまして遊歩道等の整備に伴う委託料でございます。

7 款商工費 1 項商工費でございますけれども、観光団体・イベント助成事業といたしまして、豊島壇山周辺の観光施設の整備にかかる助成金でございます。

8 款土木費 1 項土木管理費でございますけれども、職員給与費といたしまして台風災害復旧業務にかかる時間外手当でございます。

24 ページでございます。

8 款 2 項道路橋りょう費でございますけれども、町道維持管理費といたしまして、灘山地区の町道舗装修繕工事費でございます。町道新設改良事業におきましては、馬越滝宮線改良工事でございます。社会資本整備総合交付金事業におきましては、西土庄港線改良工事におきまして、護岸の石積み等の撤去に伴う追加の工事費でございます。財源につきましては、県の負担金を充てております。

8 款 3 項河川費でございますけれども、河川等維持管理費といたしまして、台風によります水門の開閉の稼動が極端に増えたということであります電気料でございます。急傾斜崩壊防止事業でございますけれども、廻り池地区急傾斜地崩壊防止工事といたしまして、計画を前倒して今年度中に完了させるためのものでございます。それから、県営河川整備事業でございますけれども、桂川にかかる河川整備事業負担金でございますけれども、県の工事の進捗状況により減額をするものでございます。財源につきましては、県の負担割合を充てております。

8 款 4 項港湾費でございますけれども、港整備交付金事業といたしまして、土庄港緑地建設整備工事に伴い発生した補償費を委託料から組み替えるものでございます。

26 ページでございますが、8 款 5 項都市計画費におきましては、都市下水路維持管理費といたしまして、台風災害によるポンプ場の電気料及びポンプの冷却水用の水道料の増額でございます。渚崎都市下水路整備事業といたしまして、進捗状況に合わせまして組み替えるものでございます。

続きまして、9 款消防費 1 項消防費でございますが、消防団施設維持管理費といたしまして、土庄分団屯所の白蟻駆除にかかるものでございます。消防施設整備事業といたしまして、田井地区水道管布設替工事に伴う消火栓の布設替工事及び北浦西の岡地区の消火栓新設工事にかかるものでございます。財源といたしまして、寄附金を充てております。水防事業といたしましては、度重なる台風によりまして消防団員の出勤が大幅に増加したことによるものでございます。

28 ページでございます。

10 款教育費 1 項教育総務費でございますけれども、地域子育て創生事業といたしまして、県の子育て支援対策臨時交付金を用いまして、教育施設等 20 か所に緊急地震速報システムの導入を行うもので全額県費でございます。

10 款 2 項小学校費につきましては、小学校運営事業といたしまして、原子力・エネルギー教育支援事業費補助金を用いまして、教育備品を購入するものでございます。財源は、全額県費になります。小学校維持管理費といたしまして、北浦小学校の階段の手すり及び渚崎小学校のコンクリート壁の落下防止の修繕費でございます。

30 ページでございますけれども、10 款 3 項中学校費でございますが、中学校運営事業といたしまして、小学校運営事業と同様に教育備品の購入費でございます。全額県費でございます。中学校維持管理費でございますけれども、学校音楽活動寄附金を用いまして楽器修繕費及び豊島中学校体育館の雨漏り修繕費でございます。

10 款 4 項幼稚園費でございますけれども、幼稚園運営事業といたしまして、産休職員の代替臨時職員の賃金でございます。幼稚園維持管理費といたしましては、大部幼稚園の遊戯室の天井の修繕費でございます。

10 款 5 項社会教育費でございますけれども、社会教育振興事業として、はつらつママさんバレーボール大会が総合会館で開催されることによる負担金でございます。大部公民館建設費におきましては、地方債を充てる財源更正となっております。中央図書館維持管理費におきましては、図書館の空調機器の修繕

でございます。

32 ページでございますけれども、大坂城残石記念公園維持管理費でございますけれども、施設内の白蟻駆除の委託料でございます。

10 款 6 項保健体育費でございますけれども、体育施設維持管理費といたしまして総合会館の音響設備の修繕でございます。

11 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費でございますけれども、農業施設、農地及び漁港施設の災害復旧工事費でございます。財源につきましては、県補助金、分担金、地方債を充當いたしております。

なお、今回の補正におきましては、一般財源が増額になっておりますが、これにつきましては、財政調整基金及び臨時財政対策債により調整をいたしております。

次に 6 ページをお願いいたします。

第 2 条地方債の補正でございますけれども、目的は、自然災害防止事業、大部公民館建設事業、臨時財政対策債及び農業施設、農地の災害復旧事業といたしまして災害復旧債を変更しようとするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、9,987 万 1 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと、70 億 97 万 7 千円となります。

続きまして 37 ページをお開きください。

議案第 2 号、平成 23 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますけれども、44 ページでございますが、歳出といたしまして、2 款業務費 1 項送配水費でございますが、送配水事業といたしまして、浄水場施設の修繕及び建設改良事業といたしまして、豊島家浦配水管布設替工事費でございます。財源につきましては、前年度の繰越金を充てております。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、144 万 3 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと 2,682 万 5 千円となります。

続きまして 47 ページをお願いいたします。

議案第 3 号、平成 23 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますけれども、54 ページでございます。

歳出といたしまして、1 款総務費 2 項徴税费でございますが、賦課徴収事業といたしまして、国民健康保険税の過誤納付還付金でございます。8 款保健事業費

3 項特別総合保健事業費でございますけれども、特別総合保健施設運営事業といたしまして、産休職員の代替臨時職員の賃金でございます。11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金におきましては、返還金事業といたしまして、特定健診負担金及び療養給付費等負担金の前年度分の精算による返還金でございます。財源につきましては、一般会計からの負担割合分によります繰入金及び残りにつきましては、財政調整基金からの繰入金となっております。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、3,004 万 4 千円の増額となっております。補正前の予算額と合計いたしますと、19 億 3,619 万 9 千円となっております。

続きまして 57 ページでございますが、議案第 4 号、平成 23 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 4 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますけれども、66 ページでございます。

歳出といたしまして、1 款総務費 4 項趣旨普及費でございますが、高齢者見守りネットワーク支援事業といたしまして、香川県介護支援体制緊急整備等特別対策事業費を用いまして、高齢者見守りのための軽自動車を 2 台購入する費用でございます。財源につきましては、一般会計繰入金でございますけれども、原資は県費でございます。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費でございますけれども、居宅介護福祉用具購入事業及び居宅介護住宅改修事業といたしまして、利用者の平均単価及び利用者数が増えたことによる負担金を増額するものでございます。財源につきましては、国、県、町、基金の法定割合の負担でございます。

2 款 2 項介護予防サービス等諸費でございますけれども、これも同様でございます。介護予防住宅改修事業及び介護予防サービス計画給付事業といたしまして、利用者の平均単価及び利用者数が増えたことにより増額するものでございまして、財源につきましては、国、県、町、基金の法定割合の負担金でございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1,176 万 2 千円の増額となっております。補正前の予算額と合計しますと、14 億 6,280 万 5 千円となっております。

続きまして 69 ページでございますが、議案第 5 号、土庄町辺地に係る総合整備計画についてでございます。

大部公民館建設事業にかかる事業費増加に伴う限度額変更により議決を求めるものでございます。

70 ページから 73 ページまでそれぞれ大部、小部、田井、琴塚地区の辺地の計画となっております。

続きまして 75 ページでございますが、審議資料は、1 ページから 12 ページということでございます。

議案第 6 号、土庄町税条例等の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、地方税法の一部改正に伴いまして、本条例の改正をするものでございます。

続きまして 81 ページでございますけれども、議案第 7 号、土庄町税外収入の督促及び滞納処分に関する条例を廃止する条例でございます。

これにつきましては、土庄町の債権管理に関する条例及び同条例施行規則の運用に伴いまして、本条例を廃止しようとするものでございます。

続きまして 83 ページでございますけれども、審議資料につきましては 13 ページから 15 ページになります。

議案第 8 号、土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例でございますけれども、これにつきましては、地方自治法等の関係法令に準じまして、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして 87 ページでございますけれども、議案第 9 号、土庄町過疎地域における町税の特別措置条例でございますけれども、これにつきましては、過疎法の延長に伴いまして、固定資産税を免除する内容でございます、新たに制定しようとするものでございます。

続きまして 89 ページでございますけれども、審議資料は 17 ページ、18 ページでございます。

議案第 10 号、香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてでございます。

これにつきましては、さぬき市及び三木町県行造林組合が平成 24 年 3 月 31 日をもちまして、香川縣市町総合事務組合から脱退することに伴いまして、地方自治法の規定によります香川縣市町総合事務組合規約を変更したいので議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして 91 ページでございますけれども、議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてでございますけれども、これにつきましては、議案第 10 号と同内容でございます、大鐸財産区としてのものでございます。

続きまして 93 ページでございますけれども、議案第 12 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分についてでございます。

これにつきましても、さぬき市及び三木町県行造林組合が平成 24 年 3 月 31 日をもちまして、香川縣市町総合事務組合から脱退することに伴う財産処分を行うために議会の議決を求めるものでございます。

95 ページでございますけれども、議案第 13 号、香川縣市町総合事務組合を

組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分についてでございますが、これにつきましても、議案第 12 号と同内容でございます、大鐸財産区としてのものがございます。

続きまして 97 ページでございますが、審議資料は 19 ページから 21 ページまででございます。

議案第 14 号、工事請負契約の変更についてでございます。

これにつきましては、平成 23 年度集落活性化推進事業、旧大鐸小学校校舎改修建築主体工事請負契約を、外部改修及び内部改修工事の増工によりまして、請負金額及び工期を変更しようとするものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○議長（上川正衛君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 14 号）

○議長（上川正衛君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 14 号までの全議案について、質疑を行います。

なお、議案第 1 号から議案第 14 号までについては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解のうえ、質疑をお願いいたします。質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 14 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 委員会付託

○議長（上川正衛君）

ただいま議題となっております、議案第 1 号から議案第 14 号までの各議案については、会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）



○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 14 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙

○議長（上川正衛君）

日程第 19、選挙第 1 号、伝法川防災溜池事業組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本組合の議員は、組規約第 5 条第 2 項第 2 号の規定により、本町議会の議員の被選挙権を有する者のうちから 3 名を選出することになっております。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

伝法川防災溜池事業組合議会議員に、佐伯 駿君、森田三郎君、佐伯達也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました諸君を伝法川防災溜池事業組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が伝法川防災溜池事業組合議会議員に

当選いたしました。

## 散 会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。なお、この後、各常任委員会を開催していただくこととなっております。午後 1 時 30 分より総務建設常任委員会は第 1 委員会室、教育民生常任委員会は第 2 委員会室での開催となりますので、よろしく願いいたします。ご苦労さまでございました。

散 会 午後 12 時 09 分